

今年度(令和5年度)取り組む予定のがん対策 施設名【 琉球大学病院 】

1. 予防(喫煙、感染、飲酒など)

第3次沖縄県がん対策推進計画(以下、第3次がん計画)に基づき、①喫煙者に禁煙をすすめる、②肝疾患診療連携拠点病院として引き続き肝疾患診療体制を維持する、③HTLV-I感染症(キャリアも含む)にかかる相談、抗体検査、外来での診療を行う
大腸がん死激減プロジェクトで何らかの方針が示された場合はそれに従う

2. 検診・早期発見

精密検査に協力する
大腸がん死激減プロジェクトで何らかの方針が示された場合はそれに従う

3. 医療提供体制(3療法、チーム医療、医療連携、ゲノム、病理、新規実装など)

①医療の質の評価を引き続き行っていく
②カンサーボードにおいて倫理的な問題ある患者を積極的に取り扱っていく
③病院としてのドラッグラグ、デバイスラグを最小限の期間にする
④十分な啓発を行い、パネル検査を受ける患者を増加させる
倫理的な問題がある患者をカンサーボードに積極的に検討する方法について、各診療科と話し合いを始めた

4. 支持療法(緩和、在宅、支持、リハビリ、妊孕性など)

①必要な患者に在宅医療に関する説明が必要十分にされているかを検証する
②必要な患者に適切なタイミングで適切なACPが行われているかを検証する
③今年度発表されるであろう「制吐薬適正使用ガイドライン第3版」に基づく院内マニュアルを改訂し、啓発する
④必要な患者にリハビリテーションが必要十分に行われているかを検証する
⑤必要な患者に適切なタイミングで適切な妊孕性に関わる説明と、実際に妊孕性温存療法が行われているかを検証する
⑥必要な患者に適切なタイミングで適切ながん治療後の生殖医療に関わる説明と、実際にがん治療後の生殖医療が行われているかを検証する

5. 個別医療(希少、難治、小児、AYA世代、高齢者、離島・へき地など)

①院内で受けられる治験および臨床試験を増加させる
②高齢者機能評価が確実に行われるように啓発を行う
③小児がんの長期フォローアップ外来を拡充させる
院内マニュアルの「高齢者機能評価の手引き」を確実に実施するように、院内で周知を行い、医療福祉センターと調整を始めた。

6. 情報提供・相談支援

①外来初診時から治療開始までを目途に、がん患者及びその家族が必ず一度はがん相談支援センターを訪問することができるようにする
②ピアサポーターが、院内で常時ピアサポートをできるようにする
①について、がんセンターが関わる会議体すべてで、啓発を行っている

7. 就労支援

①社会労務士や就職ナビゲータが昨年度以上に介入できる件数を増やす

8. 社会的な問題への対策(アピアランスケア、自殺対策、疎外感の解消、偏見の解消など)

- ①院内の「自殺対策の手引き」を改訂し、これまで以上に医療者が利用できるようにする
- ②アピアランスケアに関する院内の手引きを制定し、啓発を行う

9. 基盤整備A(人材育成など)

各講座が、北部医療圏、宮古医療圏、八重山医療圏の医療機関に医師を派遣しているかを調査する

10. 基盤整備B(がん登録、進捗確認など)

がん対策の進捗状況がリアルタイムでわかるようなシステムを構築する

11. 基盤整備C(研究、がん教育、啓発、患者・市民参画など)